

収税

税の公平性を保つため
滞納処分を進めています！

問 町民税務課 収税係 ☎77-3916

町税は納期限内に納めていただくことが原則です。町の健全な財政運営のために、納期限内に必ず納付下さい。

現在町では、納期限内に納付されない方に対して、督促状や催告書など自主納付を促しています。

しかし、再三の催告にも応じず納付相談の連絡もない、納税に誠意の見られない滞納者（悪質な滞納者）に対しては公平性を保つため、滞納処分として資産や勤務先などへ収入の調査を行い、差押えを執行します。

※やむを得ない事情により納期限内に納付できない方は、納税相談にお越しください。

平成25年度滞納処分（差押え）の状況

区分	預貯金	国 税 還付金	合 計
差押 件数	29件	3件	32件
差押 金額	5,674,267円	478,132円	6,152,399円

ソフトボール 練習参加者募集 一緒に汗を流しませんか

問 教育課社会教育係 ☎77-1861

7月に行われる郡市民体育大会に向けて、ソフトボールの練習を行っています。芝山町に在住・在勤の方で、男女問わず興味のある方は、お気軽にご連絡ください。

■日 時 毎週水曜日
午後7時30分～

■申込み 教育課社会教育係へお申し込みください。



補助

住宅用太陽光発電
設置費用を補助します

問 まちづくり課都市環境係 ☎77-3908

町では、住宅用太陽光発電システムを設置する方に設置費用の一部を補助しています。

■補助金額

1キロワット当たり20,000円
※上限70,000円（3・5キロワットまで）

■補助対象

- ・町内に住所を有する方（発電システム設置完了時に住民登録をする場合を含む）
- ・町税などを滞納していない方
- ・自ら居住または居住を予定している町内の住宅に発電システムを設置する方
- ・発電した電力について電力会社と電力供給契約を締結する方

■申請方法

太陽光発電システムの設置工事の前に、関係書類を添付して、まちづくり課都市環境係へ申請してください。
※詳細については町ホームページ、またはまちづくり課都市環境係へお問い合わせください。



入札

平成26年4月分
入札結果

問 総務課契約管財係 ☎77-3907

入札日 4月24日	工事（業務委託）の名称 空港南側農産物直売所 シャトル設置等建設工事 （その3）	工事（委託業務・ 物品納入）の箇所 芝山町岩山地区	落札価格（円） 12,480,000	請負額（円） 13,478,400	契約の 相手方 萩原土建 株式会社
--------------	---	---------------------------------	-----------------------	----------------------	----------------------------

動物の正しい飼い方 推進月間

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

- 動物を飼う前に、周囲に迷惑をかけず、責任を持って最後まで飼えるかよく考えましょう。また、世話の方法やかかりやすい病気を確認しましょう。
- 過剰な触れ合いは控え、動物に触った後は必ず手を洗いましょう。
- 動物には、迷子札やマイクロチップをつけましょう。特に犬は、首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが、狂犬病予防法で義務付けられています。
- 犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。
- 糞尿や鳴き声などによる被害を防止し、病気や事故などの危険から守るため、猫は屋内で飼いましょう。
- 不妊去勢措置をしましょう。
- どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。
- 愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大100万円の罰金が科せられます。
- 愛護動物を殺傷すると、最大で2年の懲役または200万円の罰金が科せられます。
- 動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。

千葉県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会などに無料で講師を派遣します。

■問合せ先

山武健康福祉センター（保健所）
☎0475-54-0611
千葉県動物愛護センター
☎0476-93-5711
（財）千葉県動物保護管理協会
☎043-214-7814

- 第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が全額負担します。国保で治療を受けると、国保は加入者の医療費を一時的に立替え、あとから加害者に費用を請求します。
- ※無免許運転・スピード違反・飲酒運転などの重大な違反を犯した場合を除く。
- 事故にあつたら・・・
- すぐに警察に届ける。
- けががあつたら人身事故扱いで交通事故証明を取り付ける。
- 事故の状況を確認し記録をとる。

- 相手側の住所、氏名、電話番号、交通事故の場合は自賠責保険会社名自賠責保険証明書番号、任意保険の番号を確認する。
- 届け出が必要です！
- 国保で治療を受ける場合、「第三者行為による傷病届」が必要です。町民税務課国保年金係への届け出を忘れずにしましょう。
- ※国保に届け出る前に、加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませたりすると、国保が使えなくなります。示談を結ぶ前に必ずご相談ください。

- 申請窓口 町民税務課戸籍係
- 住基カード発行手数料 500円
- 対象コンビニ 全国のセブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート
- 利用可能時間 土日を含む午前6時30分～午後11時
- 交付対象の証明書
- ・住民票、印鑑証明書、戸籍の附票（250円）
- ・戸籍謄抄本（400円）
- ※役場窓口より50円引きになります。



交通事故や傷害事件にあつたら
必ず届出を!!

町民税務課 国保年金係 ☎77-3913

交通事故や傷害事件など、第三者の行為によって傷病を受けた場合でも、国保を使い治療を受けることができます。



証明書コンビニ交付サービス
いつでも住民票が取得できます

町民税務課 戸籍係 ☎77-3911

住基カードを利用して、全国のコンビニで証明書を取得できます。利用には事前登録が必要です。

